

東松山市営繕工事における「週休２日制モデル工事」試行要領

この要領は、本市が発注する営繕工事において、「週休２日制モデル工事」（以下「モデル工事」という。）を試行するために必要な事項を定めるものである。

1 取組方式

モデル工事は、「モデル工事（現場閉所型）」又は「モデル工事（交替制）」のいずれかの方式による。

(1) モデル工事（現場閉所型）

対象期間において、現場閉所及び現場休息（ウを除き、以下単に「現場閉所」という。）による週休２日の確保に取り組む方式

ア 週休２日確保の方法

対象期間における、全ての週（土曜日から金曜日までを単位とする。以下同じ。）の土曜日及び日曜日に現場閉所とすることによる。

イ 対象期間

契約工期のうち、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日をいう。以下同じ。）から現場完成日までの期間を対象期間とする。

なお、対象期間内の日数の算出に当たっては、年末年始休暇として充てる日（最大６日間に限る。）、夏季休暇として充てる日（最大３日間に限る。）及び工場製作のみの期間、工事全体を一時休止している期間、発注者が設計図書で指定する期間等の現場作業がない期間に属する日は算入しない。

ウ 現場閉所

現場閉所は、１日を通じて作業（現場事務所での作業を含み、巡回パトロール、保守点検等を除く。）を行わず、現場を閉所することにより実施する。

エ 現場休息

現場休息は、分離発注工事の場合の各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業を行わないことにより実施する。

オ 現場閉所日

現場閉所日は、原則として土曜日及び日曜日とする。ただし、現場の特性等により別の曜日を選定することや、祝日を充てることもできる。土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、同一週内の当該曜日に代わる曜日を現場閉所日に指定するものとする。また、現場閉所日は現場代理人、監理技術者等の休日と連動するものとする。

なお、降雨、降雪等の天候の影響による予定外の現場閉所等を行ったときは、現場閉所日に含めるものとし、現場閉所が確定した段階で、速やかに、振替作業日の予定も含め、監督員に報告するものとする。

(2) モデル工事（交替制）

対象期間において、技術者、技能労働者及び現場代理人が交替しながら週休2日の確保に取り組む方式

ア 週休2日確保の方法

対象期間における全ての週で、全ての対象者を平均した対象期間における休日数の割合（以下「休日率」という。）を28.5%以上とすることによる。

イ 休日

対象者が当該工事の現場作業（現場事務所での事務作業を含む。）を行うことのない状態が24時間続いたものを休日とみなす。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

ウ 対象者

当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け（建設工事の請負契約分のみ。）の全ての技術者、技能労働者及び現場代理人を対象者とする。ただし、連続する従事期間が1週間未満の者は除くものとする。

エ 対象期間

契約工期のうち、各対象者の従事期間を対象期間とし、元請けにあっては工事着手日から現場完成日までの期間、下請けにあっては施工体制台帳上の工期を基本とする。

なお、対象期間内の日数の算出に当たっては、年末年始休暇として充てる日（最大6日間に限る。）、夏季休暇として充てる日（最大3日間に限る。）及び工場製作のみの期間、工事全体を一時休止している期間、発注者が設計図書で指定する期間等の現場作業がない期間に属する日は算入しない。

2 対象とする工事

原則として、全ての工事をモデル工事の対象とする。

ただし、以下に例示するような工事は、例外的にモデル工事としないことも可能とする。

＜対象外工事の例＞

- ・緊急復旧工事（緊急随契を行うような工事）
- ・対象期間が1か月未満の工事

3 発注方式

(1) 取組み方式の選択

取組み方式は、モデル工事（現場閉所型）の採用を原則とするが、現場閉所が困難な工事については、モデル工事（交替制）とすることができる。ただし、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事について同一の方式を

選択する。

また、モデル工事（交替制）として発注した場合であっても、受注者がモデル工事（現場閉所型）を希望した場合は、工事着手前の協議により、モデル工事（現場閉所型）に変更ができるものとする。

なお、発注に当たっては以下のいずれかの型式を指定するものとする。

ア I型 取組み方式に応じてそれぞれ以下の方法により、月単位の週休2日確保を必須とする型

- ・モデル工事（現場閉所型） 対象期間において、月単位で月内における対象期間中の現場閉所日の割合を28.5%とする方法。ただし、対象期間中の土曜日及び日曜日の割合が28.5%に満たない場合は、これらの合計日数以上に現場閉所日とすることによる。
- ・モデル工事（交替制） 対象期間における全ての月で、休日率を当該月内における土曜日及び日曜日の割合以上とすることによる方法。ただし、月を通じて特定の曜日で休日確保を行っても28.5%に満たない場合は、その月のこれらの合計日数以上に休日確保を行うことによる。

イ II型 取組み方式に応じてそれぞれ以下の方法により、通期の週休2日確保を必須とする型

- ・モデル工事（現場閉所型） 対象期間における現場閉所率（対象期間の日数のうち、現場閉所とする日数の割合をいう。）を、4週8休を目安として28.5%以上とする方法
- ・モデル工事（交替制） 対象期間を通じた休日率を、4週8休を目安として28.5%以上とする方法

(2) 発注図書等への明示

モデル工事の発注に当たっては、別記の例により入札公告及び特記仕様書に取組み方を明示するものとする。

4 設計の取扱い

(1) 工期の設定について

公共建築工事における工期設定の基本的考え方等に基づき、全体工期のしわ寄せがないよう設備工事の適正な施工期間を確保するなど適正な工期を設定する。また、不履行時の工期末における変更手続きに要する期間を考慮すること。

特に新営工事については、（一社）日本建設業連合会の「建築工事適正工期算定プログラム」等を参考活用する。

(2) 労務費の補正

次の左欄に掲げる経費に、それぞれ右欄の補正係数を乗じた補正を行うものとする。

経 費	補正係数
労務費	積算に用いた単価の種別に応じ、 別表に規定する補正係数
現場管理費率	1. 0 1

(3) 受注者が週単位の週休 2 日の確保を希望しない場合の取扱い

契約後に受注者が、週単位の週休 2 日の確保を希望しない旨を申し出た場合は、変更契約を行うこととし、そのための変更設計は、発注の型式に応じてそれぞれ次の方法による。

ア I 型 (2)による現場管理費率に係る補正を削除して行う。

イ II 型 月単位の週休 2 日の確保を希望する場合にあっては(2)による現場管理費率に係る補正の削除、通期の週休 2 日の確保を希望する場合にあっては(2)による補正の削除をして行う。

5 試行状況の管理

モデル工事の試行に関しては、次の要領で試行状況の管理を行う。

(1) 工事着手前

ア 受注者は、週休 2 日を前提とする施工計画書及び工事工程表を作成する。

イ 分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないように現場閉所の予定日を調整したうえで施工計画書及び工程表を提出する。

(2) 対象期間中

ア モデル工事（現場閉所型）

(ア) 受注者は、現場閉所を行う場合は、書面、電子メール等の現場完成後に確認が可能な方法により、現場閉所等日前に監督員へ連絡するものとする。ただし、現場閉所日が施工計画書に記載した法定休日・所定休日である場合はこの限りでない。

(イ) 受注者は、現場閉所実績報告書（様式 1）を工事に並行して適宜作成し、週休 2 日の確保状況の管理に努める。

(ウ) 受注者は、週休 2 日の確保について、下請負人を指導する。

イ モデル工事（交替制）

(ア) 受注者は、休日確保状況チェックリスト（様式 2）を工事に並行して適宜作成し、週休 2 日の確保状況の管理に努める。

(イ) 受注者は、毎月末に当月分の休日確保状況チェックリストを監督員に提出するとともに、作業日報、出勤簿等を提示し、休日の確保状況について監督員の確認を受ける。

(ウ) 受注者は、週休 2 日の確保について、下請負人を指導する。

(3) 工事完成後

受注者は、工事完成日の14日前までに、取組み方式に応じて次に掲げる書類を発注者に提出し、また、作業日報や出勤簿等を提示し、現場閉所の実施又は休日の取得実績について発注者の確認を受ける。提出日から工事完成日までの現場閉所の実施又は休日取得については、見込みで提出し、変更があった場合は、その都度速やかに再提出する。また、発注者は、提出日以降の実績について工事検査前までに確認する。

ア モデル工事（現場閉所型） 対象期間全ての現場閉所実績報告書

イ モデル工事（交替制） 最終月の休日確保状況チェックリスト及び休日確保実績報告書（様式3）

6 達成状況による変更契約

受発注者は、週休2日の確保を達成できなかったときは、その状況に応じ、週休2日に係る経費について、必要となる精算のための変更契約を行う。

このための変更設計は、次の要領で行う。

(1) 月単位の週休2日の確保を達成した場合

4(2)による現場管理費率に係る補正を削除する。

(2) (1)以外の場合 4(2)による補正を削除する。

7 その他

(1) 工事現場における周知

受注者は、対象期間中においては、モデル工事であることをPRするための掲示を行う。

(2) 発注者の責務

ア 監督員は現場閉所日に作業が生じるような指示は行わないとともに、受注者からの協議等の申出があったときはクイックレスポンスに努めるものとする。

イ 監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離で発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。

(3) 工事成績評価における取扱い

モデル工事について、週休2日の確保を達成したこと又は達成できなかったことによっては、工事成績評価の加点又は減点を行わないものとする。

ただし、Ⅰ型にあつては月単位の週休2日、Ⅱ型にあつては通期の週休2日を確保できておらず、かつ、当初の施工計画書や工程表の作成時点でこれらの方法による週休2日を前提としていないなど、週休2日に取り組む姿勢がないことが明らかであった場合は、工程管理の考査項目において、このことを踏まえた評価を行うも

のとする。

8 補則

- (1) この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。
- (2) 各発注課所は、所管する工事の特性等を勘案し、本要領とは別に週休2日の確保のための要領等を定めることができる。

別表

1 複合単価の補正係数

工種	補正係数
全ての工種	1. 0 2

2 市場単価及び物価資料の掲載価格の補正係数

(1) 建築工事

工種	摘要	新営・改修 の別	補正係数
仮設工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
土工事	市場単価、物価資料 共通	新営	1. 0 1
		改修	
地業工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
鉄筋工事	市場単価、物価資料 共通	新営	1. 0 1
		改修	
コンクリート工事	市場単価、物価資料 共通	新営	1. 0 1
		改修	
型枠工事	市場単価、物価資料 共通	新営	1. 0 1
		改修	
鉄骨工事	物価資料	新営	1. 0 2
		改修	
既製コンクリート	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
防水工事	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 0 8
	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
防水工事 (シーリング)	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 4
石工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	

タイル工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
木工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
屋根及びとい	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
金属工事	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 0 9
	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 6
左官工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
建具 (ガラス)	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 0
建具 (シーリング)	市場単価	新営	1. 0 2
		改修	1. 1 6
建具	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
塗装工事	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 5
	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
内外装工事	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 3
	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	新営	1. 0 1
		改修	1. 0 8
	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	

仕上げユニット	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
排水工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
舗装工事	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	
植栽及び屋上緑化	物価資料	新営	1. 0 1
		改修	

(2) 電気設備工事

工種	摘要	新営・改修 の別	補正係数
配管工事	電線管、2種金属線び及び同 ボックス	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 9
	ケーブルラック	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 5
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 8
	プルボックス	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 3
	プルボックス用接地端子	新営	1. 0 0
		改修	
	防火区画貫通処理ケーブルラ ック用（壁・床）	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 4
	防火区画貫通処理金属管・丸 型用	新営	1. 0 1
		改修	1. 0 5
配線工事	600V絶縁電線及び 600V絶縁ケーブル	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 7
接地工事	（接地極工事）銅板式、銅覆銅 棒、接地極埋設票（金属製）	新営	1. 0 1
		改修	

(3) 機械設備工事

工種	摘要	新営・改修 の別	補正係数
保温工事	配管用、ダクト用及び消音 内貼	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 5
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及 び低圧チャンバー類	新営	1. 0 1
		改修	1. 1 5
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダ ンパー等の取付手間のみ	新営	1. 0 2
		改修	1. 2 2
衛生器具設備 (ユニットを除く。)	取付手間のみ	新営	1. 0 2
		改修	1. 2 2

備考

工事が新営工事又は全館無人改修に該当する場合は「新営」の補正係数を、執務並行改修の場合は「改修」の補正係数を用いる。

別記

(入札公告及び特記仕様書への「週休２日制モデル工事」である旨の明示)

<入札公告>

本工事は、東松山市営繕工事における「週休２日制モデル工事」試行要領による週休２日制モデル工事（※）の試行対象工事である。

※ 採用した方式に応じ、「現場閉所型Ⅰ型」若しくは「現場閉所型Ⅱ型」又は「交替制Ⅰ型」若しくは「交替制Ⅱ型」と記入する。

<特記仕様書>

１ 週休２日制モデル工事

- (1) 本工事は、週休２日制モデル工事（※）の試行対象工事である。施行の実施は、東松山市営繕工事における「週休２日制モデル」工事試行要領によるものとする。試行要領は、東松山市ホームページを確認すること。

※ 採用した方式に応じ、「現場閉所型Ⅰ型」若しくは「現場閉所型Ⅱ型」又は「交替制Ⅰ型」若しくは「交替制Ⅱ型」と記入する。